令和８年10月1日（木）から、
証明手数料等が変わります。

住民票 の写し
（世帯全員・一部）・記載事項証明書

印鑑登録証（カード）
印鑑登録証明書

戸籍附票 の写し
（全部・一部）

身分証明書 ※
・禁治産又は準禁治産の宣告、及び後見の通知を受けていないことの証明
・破産宣告又は破産手続開始決定の通知を受けていないことの証明

1通 200円
▼
1通 **300円**

証明書はコンビニ交付がお得です！！

- 住民票の写し
（本人及び同一世帯の方の現在の住民票のみ）
- 印鑑登録証明書
- 戸籍附票の写し
（本人及び同一戸籍の方の現在の附票のみ）
- 戸籍全部（個人）事項証明書
（本人及び同一戸籍の方の現在の戸籍のみ）

マイナンバーカード
が必要です

1通 **150円**

コンビニ交付

※ 手数料は、証明する市区町村により異なります。
※ 宇部市に本籍のある方で市外に住民票のある方は、事前に利用登録申請が必要です。
利用登録申請は、コンビニ設置のマルチコピー機等で可能です。

施設使用料 変更のお知らせ

1時間	R8年9月30日までの料金	→	R8年10月1日からの料金
第一会議室	260円	→	310円
大会議室	530円	→	630円
小会議室	130円	→	150円
和室	130円	→	150円
調理室	130円	→	150円
別館　和室	130円	→	150円